

(4) 研究者・制作者派遣助成募集要項

一般財団法人窓研究所

目的	当財団の掲げる建築文化に関連する領域にて、新規性、独創性が高く、学術的、社会的に広がりのある研究や制作を行なう国内在住の研究者・制作者の海外派遣および海外在住研究者・制作者の招へいを募り助成を行うことで建築文化の発展と振興、国際文化理解を総合的に促進することを目的とします。
申請資格	以下の全てを満たす者 1. (国内在住研究者を海外へ派遣する場合) 建築文化に関連した研究実績、制作実績があり、海外で建築文化に関連する研究および制作を行う予定の国内在住の個人(受け入れ先を保証する書類および推薦書必須) (海外在住研究者を国内へ招へいする場合) 建築文化に関連した研究実績、制作実績があり、国内で建築文化に関連する研究および制作を行う予定の海外在住の個人の国内での受け入れ機関の代表(受け入れ機関は大学・研究所・非営利法人等とし、営利法人からの申請は不可) 2. 派遣者は現所属機関より派遣が認められていること 3. 申請時点で当財団の研究者・制作者派遣助成および研究助成を受けていないこと
助成金額	1件あたり200万円を上限
助成件数	1~2件程度
助成金の 用途	渡航費(往復旅費)、および滞在費として日当10,000円を支給します。 ただし、すでに派遣先に滞在中の方には渡航費は支給しません。
助成の 期間	1. 2020年4月以降(渡航は2020年度内)に行われるものを対象とします 2. 滞在費の支給は最大6か月とします。 6か月以上の派遣についても申請可能ですが、助成金の支給の最長期間、上限金額等に変更はありません。6か月以上の派遣の場合の復路の渡航費については採択後に個別に相談に応じます。
申請方法	1. 当財団ホームページより申請書をダウンロード 2. 必要事項を記入後、PDFデータを下記期間中に『grant@wri.or.jp』へ 件名:「研究者・制作者派遣助成申請書_氏名」にてメールでご送付をお願いします。 (一週間以内に受領連絡をメールにてお送りします。) 【公募期間】: 2019年9月13日~2019年10月13日 24:00データ送信〆切 【担 当】: 一般財団法人 窓研究所 助成事務局 ※締切後は受付いたしかねますので、早めのご申請をお願い致します

報告義務 及び 提出書類	<p>1. 中間報告：（渡航期間日数の半分経過頃） 当財団の指定する所定の中間報告書の提出</p> <p>2. 実地報告書（帰国後 2 か月以内） 当財団の指定する所定の実施報告書と渡航費復路明細の提出。 上記以外にも当財団関係者との打合わせや進捗状況の報告、資料提出等をお願いすることがあります。</p>
成果の扱い	<p>1. 当財団の助成による研究成果に基づいた特許、実用新案の出願や、成果物に係る著作権について、当財団は権利を主張しません。</p> <p>2. 研究成果を論文発表等、公に向けて発表する際は当財団の助成による研究である旨を明示ください。</p>
結果通知 および助成金 交付	<p>2019年 10月 13日：公募〆切</p> <p>2020年 2月上旬：採択結果通知 2月下旬：振込み依頼書・覚書の提出</p> <p>渡航費：往復ともに実費を日本国内の銀行口座へ振り込みます。 往路は出国日より 2 か月前より、復路は帰国後 2 か月以内の希望日）</p> <p>滞在費：毎月 25 日に翌月分の滞在費 1 か月分を日本国内の口座へ振り込みます。 ※2020年 2月上旬までに、採択予定者には内定通知メールを送ります。 選考の経緯、結果等に関するお問い合わせには一切回答いたしません。</p>
個人情報の 取扱い	<p>申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用し、これ以外の目的に使用しません。</p>
その他	<p>1. 申請書は日本語にて記入をお願いします。</p> <p>2. 採択結果並びに、途中経過、実施報告書等については当財団ホームページに掲載することがあります。</p> <p>3. 助成に際して、申請内容の変更および中止の場合の対応や、申請者が反社会的勢力でない旨等を記載した覚書を締結させていただきます。</p> <p>4. 申請内容から変更や中止等が生じる場合は速やかに当財団までご連絡ください。</p> <p>5. 余剰金が発生した場合は、当財団へ返還をお願いする場合があります。</p>

以上